

福井市児童館職員募集要項

福井市社会福祉協議会では、令和4年4月から勤務する福井市児童館職員を次のとおり募集いたします。

令和4年4月1日
社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号
電 話 (0776)26-2005

1 募集人員、及び職務内容

募 集 人 員(予定)	職 務 内 容
児 童 館 長 若干名	児童館運営の統括、児童館での児童の健全育成 ※児童厚生員を兼ねる
児 童 厚 生 員 若干名	児童館での児童の健全育成 放課後児童会児童への支援

2 勤務地 市内各児童館

3 応募資格

《館長》

- (1) 下記(注)のいずれかに該当する者。
- (2) 1週につき29時間30分～30時間勤務できる者であること。
- (3) 児童福祉及び教育に関する識見と豊富な経験を有し、健康かつ児童を愛し、明朗で指導力に優れた者であること。
- (4) 普通自動車運転免許を取得していること。(採用予定日までに取得する者も含みます)

《児童厚生員》

- (1) 下記(注)のいずれかに該当する者。
- (2) 1週につき29時間30分～30時間勤務できる者であること。
- (3) 児童福祉及び教育に関し、深い理解と情熱を有し、健康かつ児童を愛し、明朗で指導力に優れた者であること。
- (4) 普通自動車運転免許を取得していること。(採用予定日までに取得する者も含みます)

(注) ①保育士の資格を有する者

②社会福祉士の資格を有する者

③小、中、高等学校、中等教育学校もしくは幼稚園の教諭となる資格を有する者又は大学において心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科等を卒業した者

④高等学校を卒業した者等で、2年以上児童福祉事業に従事した者

⑤都道府県知事が行う「放課後児童支援員認定研修」を修了した者

4 勤務条件

- (1) 身分 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会非常勤職員
- (2) 給料等
- | | | | |
|-----------|-------|--------------|------|
| ア 基本賃金 | 月額 | 141,200円 | (現行) |
| イ 館長手当 | 月額 | 13,500円 | (現行) |
| ウ 主任支援員手当 | 月額 | 5,000円 | (現行) |
| エ 特別勤務手当 | 1回あたり | 早朝750円 | (現行) |
| | | 夕方250円又は500円 | (現行) |
- (3) 昇給 あり
- (4) 期末手当 年2回(現行)
- (5) 諸手当 通勤手当
- (6) 退職手当 なし
- (7) 勤務時間 1週29時間30分又は30時間勤務
(1週5日勤務 1日6時間又は5.75時間)
- (8) 雇用期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日(更新する場合もあり)
- 《館長》
- 日・祝日及び毎週月曜日を除く各曜日の12時から18時(若しくは18時30分)までの勤務とする。
- ただし、土曜日並びに小学校の長期休業期間の火曜日については、7時45分から14時30分までの勤務とする。
- 《児童厚生員》
- 日・祝日及び毎週水曜日又は金曜日を除く各曜日の12時から18時(若しくは18時30分)までの勤務とする。ただし、小学校の長期休業期間を除く木曜日は9時30分から15時30分までの勤務とする。また、長期休業期間の水・木曜日又は月・金曜日については7時45分から14時30分までの勤務とする。
- (9) 休日
- 《館長》
- 日曜日、月曜日、国民の祝日及び年始年末(1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで)。
- 《児童厚生員》
- 日曜日、水曜日又は金曜日のいずれか1日及び国民の祝日及び年始年末(1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで)。
- (10) 休暇 年次有給休暇及び病気休暇等の特別休暇
- (11) 社会保険 健康保険、労災保険、雇用保険、厚生年金の適用あり

5 応募・選考要領

- (1) 応募受付締切 随時受け付けます。
- (2) 応募受付窓口 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会総務企画課
福井市田原1丁目13番6号 フェニックス・プラザ1階
(受付時間は土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで)
- (3) 応募方法 ①「福井市児童館館長採用申込書」又は「福井市児童館児童厚生員採用申込書」(所定の様式)に必要事項を記入の上、本人が事前に持参すること。(郵送可)
- ②申込時に教員免許状・保育士資格等の免許状(原本)又は免

許取得を証明するもの（大学に在学中の方は、「教育職員免許取得見込み証明書」等並びに「卒業見込み証明書」）を持参すること。（申込み時に確認いたします）

- (4) 選考要領 面接
実施日 日時・場所は応募者宛通知いたします。
- (5) 採否発表 面接後、文書で通知いたします。
- (6) 児童館職員予定者研修
新任研修を実施します。
日時、場所等詳細は採用内定者宛に通知いたします。
- (7) お問い合わせ先 福井市社会福祉協議会総務企画課
山本、鰐淵（Tel 26-2005）

※「福井市児童館館長採用申込書」「福井市児童館児童厚生員採用申込書」に記載される情報は福井市児童館職員を選考することを目的に応募者から提出を求めているもので、この情報を目的以外のことには使用いたしません。取り扱いに関する詳細は、別途定めるプライバシーポリシーをご参照ください。（プライバシーポリシーはホームページに記載及び当会の事務局内に掲示）